届出の要・不要確認フローチャート

届出が必要な場合の提出書類

・介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書

・就労継続支援Ｂ型に係る基本報酬の算定に関する届出書【令和８年６月報酬改定分】

・ピアサポーターの配置関する届出書※

※算定区分が就労継続支援Ｂ型サービス費（Ⅳ）又は就労継続支援Ｂ型サービス費（Ⅴ）、就労継続支援Ｂ型サービス費（Ⅵ）であってピアサポーターを配置している場合

現在の基本報酬区分は？

令和７年度の工賃実績に基づく基本報酬区分（＝現在の基本報酬区分）が

- ①平均工賃月額 １万円未満
- ②平均工賃月額 １万円以上 １万５千円未満
- ①、②以外

届出は不要です。※

※令和８年４月に届出をしている場合

指定を受けたのはいつですか？

- １．令和５年５月～令和６年３月
- ２．令和６年４月以降
- ３．左記１、２以外

令和６年度改定前後で基本報酬区分が

- 変更なし または下がった
- 上がった

※比べる時期は、別紙（厚生労働省別添資料①）で確認してください。

届出が必要です。

令和６年度改定前後で基本報酬区分が

- 上がった
- 変更なし または下がった

※比べる時期は、令和６年３月までと令和６年４月からの区分です。